

はじまっています！ 労働者供給事業

今より賃金アップ＆社会保険完備＆週休2日



事業所の**直接雇用**



適正な賃金



交通費も支給



残業代
休日出勤手当も支給

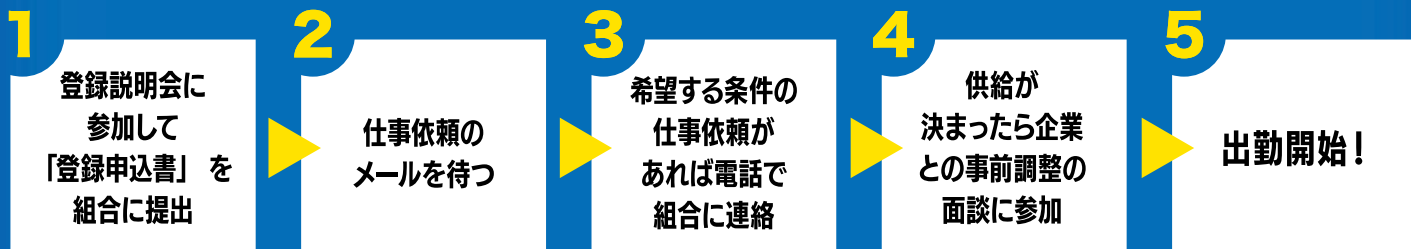


技術・技能も**評価**



福利厚生費も会社負担

＼かんたん**5**つのステップ／



さあ、今すぐ所属の組合で登録を！！

神奈川土建一般労働組合 TEL 045-453-9806

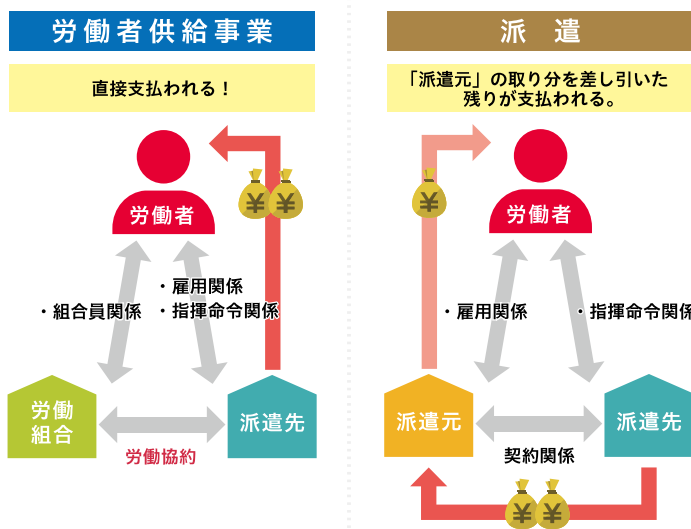


〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザかながわ 5F

労働者供給事業とは

建設業では、現場作業に従事する労働者の派遣は一切禁止されていますが、組合は厚生労働省から認可を受け、「賃金」や「処遇」の改善を目的に労働者供給事業を行っています。

組合が、相手先企業と「労働協約」（就業時間・休憩時間・休日・給料・残業代・各種補償）を結びますので、安心して現場で働くことができます。就業した会社と直接、雇用契約を結び賃金も直接支払われるので、手数料を差し引かれたりピンハネされることもありません。



対象職種
2018年7月現在

大工、電工、配管工、左官、鳶、板金工、塗装工、内装工、土工、鉄筋工、鉄骨工

くらべてみよう！

「請負・応援」との手取り比較(参考表)

	労働者供給事業	請負・応援など
大工	日給 18,000 円	日給 20,000円
交通費	別途支給	自己負担
金物代	全額会社支給	自己負担
労災保険	全額会社負担	全額自己負担
健康保険	半額会社負担	全額自己負担
年金	半額会社負担	全額自己負担
残業・休日出勤手当	1.25倍(残業代)・1.35倍(休日出勤) 支給	支給なし
	労働者供給の際の費用等 (例)	請負の際の費用等 (例)
車通勤	(往復 40km、1ℓあたり10km 走行、ガソリン 1ℓあたり140円) 0円/日	(往復 40km、1ℓあたり10km 走行、ガソリン 1ℓあたり140円) ▲560円/日
建設国保	(6級 38歳、妻 34歳、子ども：2人) ▲760円/日	(6級 38歳、妻 34歳、子ども：2人) ▲1,520円/日
金物代	0円/日	(1棟あたり 40,000円、工期 40日、実労 33日) ▲1,212円/日
年金	厚生年金(25等級、妻は3号被保険者 無料) ▲1,399円/日	国民年金(一月 16,490円 × 夫婦) ▲1,319円/日
労災	事業所労災 0円/日	一人親方労災(日額 20,000円加入) ▲462円/日
雇用保険	▲90円/日	—
残業・休日出勤手当	+3,408円/日	0円/日
資格手当	一級技能士 +2,500円/日	—

注) 1カ月あたり25日8:00～18:00就労、各保険料は2018年7月時点。

注) 資格手当は別途協議の上、決定します。

手取り約 **21,000円/日** (資格手当含む)
手取り月収 約 **53万円/日** (資格手当含む)

手取り約 **15,000円/日**
手取り月収 約 **38万円/日**

結局は負担が多い

税と社会保障のメリット

- ①雇用期間中は給与所得となり、確定申告では事業所得と分けての申告となります。年間給与所得によりますが、給与所得控除65万円以上が受けられ節税メリットがあります。その他にも消費税課税対象事業者の場合、雇用労働者期間中は事業所得には加算されませんので消費税課税対象から外される可能性があります。
- ②協約(契約)期間にもよりますが、厚生年金適用となり将来の年金受給の加算が多少なりとも見込めます。また配偶者の方は年収130万円以下の場合3号被保険者となり、国民年金の支払いが免除されます。
- ③一人親方として請負で事業をしていた場合と異なり、ガソリン代・高速代などの経費がかからないことや、万が一労働災害があった場合も労働者としての補償(賃金の80%)となり、一人親方労災の日額補償とは補償額が違います。